# 九都県市首脳会議のあらまし

## 1　構成員

埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県の知事並びに横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市及び相模原市の市長

## 2　設立年月日

昭和 54 年 7 月 26 日（六都県市首脳会議として発足）
平成 4 年に千葉市長が加入し、七都県市首脳会議となる。
平成 15 年にさいたま市長が加入し、八都県市首脳会議となる。
平成 22 年に相模原市長が加入し、九都県市首脳会議となる。

## 3　会議の目的

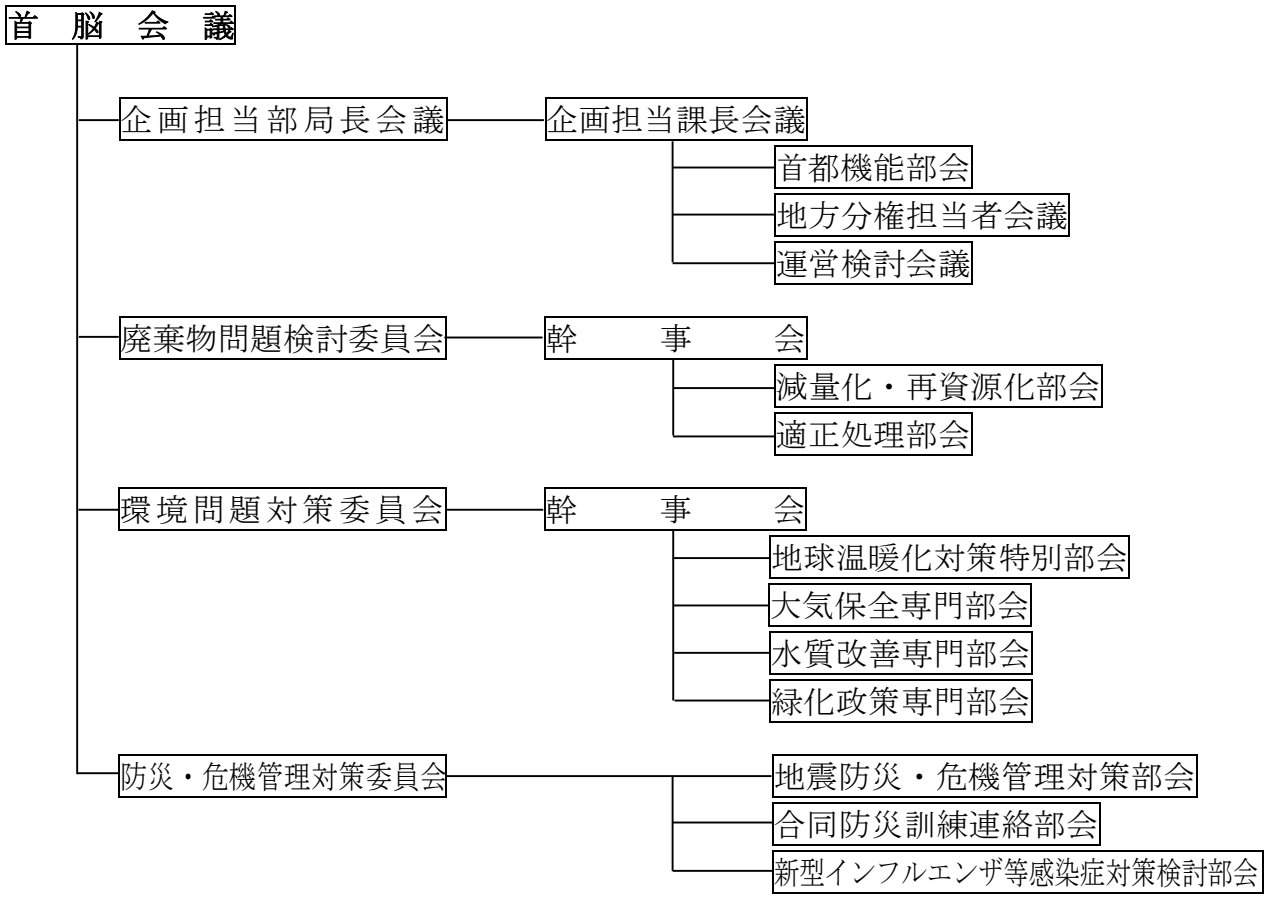
九都県市の知事及び市長が長期的展望のもとに、共有する膨大な地域活力を生かし人間生活の総合的条件の向上を図るため、共同して広域的課題に積極的に取り組むことを目的としています。

## 4　組　織

首脳会議の下に、担当部局長で構成する委員会等を設置するとともに、その下に担当課長や実務担当者で構成する幹事会、部会等を設置し、首脳会議の運営や広域的課題に関しての具体的な調査・検討・事業等を行っています。

また、首脳会議において協議し、集中して検討を行うことを決定した項目については、首都圏連合協議会で検討を行っています。

【九都県市首脳会議 組織図】



## 5　広域的な取組の必要性

首都圏は、全国人口の約３割を擁し、我が国の政治、経済、文化の中心をなすとともに、大都市圏として一つの地域社会を形成しています。しかし、この地域への人口の集中や諸機能の集積による都市化の進展により、個々の都県市の範囲を超えた広域的に対応すべき様々な課題が生じています。このため、広域化した諸課題の解決に向けて、九都県市が協調した取組を進めることが必要となっています。

## 6　期待される役割等

地方分権の進展や広域的課題の複雑化・多様化とともに、自治体間の連携・協調した取組のシステムとして、また自治体間の調整のシステムとして、九都県市首脳会議の役割はますます重要になってきています。

九都県市は、そのような役割を果たしつつ、今後とも首都圏における広域的な諸課題の解決に向けて、協調した取組を進めるとともに、まちづくり等において共同・連携した対応を図るなど、協調して広域行政を推進していきたいと考えています。

## 7　最近の首脳会議における活動の状況

令和５年（秋）

・地方分権改革の実現に向けた要求
・水素社会の実現に向けた取組の推進について要望
・クビアカツヤカミキリによる被害の防止に向けた取組の検討について合意
・放課後児童クラブの整備と質の向上について要望
・マンションにおける防災力の向上について要望
・農地及び農林業用施設の災害復旧のための支援の拡充について要望
・介護保険制度の安定的な運営に向けた財政基盤の強化等について要望
・新興感染症対策への実効性ある支援について要望
・緑地保全制度の拡充について要望

令和６年（春）

・地方分権改革の実現に向けた要求
・能登半島の復興を支援する共同宣言
・大規模地震時の木造密集市街地をはじめとした火災・延焼対策等の推進ついて要望
・みどりによる地域価値の向上に向けた取組の検討について合意
・社会的養護を必要とする子どものための養育環境の充実に向けた支援について要望
・代替フロン排出削減対策の徹底に向けた取組の検討について合意
・３次元点群データ取得・更新に向けた補助制度の拡充について要望
・マンションにおける管理の適正化について要望
・広域道路ネットワークの早期整備について要望
・公立学校及び公立病院における建設物価の高騰に対する支援について要望

令和６年（秋）

・地方分権改革の実現に向けた要求
・電気自動車等の普及に向けた支援の拡充について要望
・円滑な物流の確保等に資する高速道路網の有効活用の推進について要望
・中小企業の持続的な賃上げ実現に向けた価格転嫁の円滑化に関する取組の検討について合意

・更生保護活動における民間協力者への活動支援について要望
・少額随意契約における上限額の見直しについて要望
・大規模災害からいのちを守る防災ＤＸの推進について要望
・路線バスの維持確保に係る支援について要望
・幼児教育・保育人材の確保及び定着に向けた支援について要望

令和７年（春）
・地方分権改革の実現に向けた要求
・インターネット上のヘイトスピーチの解消に向けた取組について要望
・無電柱化の推進に向けた支援等について要望
・医療的ケア児・者への支援の充実について要望
・標準準拠システムへの計画的かつ円滑な移行及び移行後の継続的な運用を図るための支援について要望
・病院の経営危機への対応について要望
・不登校児童生徒の多様な学びの場の確保と支援の充実について要望
・盛土規制法の規制開始に向けた取組の検討について合意
・働く女性の活躍推進に向けた取組の検討について合意
・都道府県域を超えた広域連携の新たな枠組みの検討に向けた九都県市首脳会議の提言について合意

令和７年（秋）
・地方分権改革の実現に向けた要求
・ＡＩガバナンス構築に向けた対応について要望
・人材紹介会社による看護職員等の紹介手数料への対応について要望
・公園・緑地及び学校敷地内の樹木並びに街路樹における倒木等への対策について要望
・カーボンニュートラルの今後の取組への支援について要望
・持続可能な航空燃料（ＳＡＦ）の利用促進並びに原料となる廃棄物及び廃食用油の活用について要望
・地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の整備に係る地域の実情に応じた支援について要望
・水道施設の老朽化対策及び耐震化の支援の拡充について要望
・「朝の小１の壁」の解消について要望
・学校部活動の地域展開等の推進に係る支援について要望
・福島県の復興を支援する共同メッセージ

令和８年（春）
・地方分権改革の実現に向けた要求
・民泊制度の適正化について要望
・防犯対策強化に係る取組への支援について要望
・都市農地の贈与税・相続税納税猶予制度の拡充について要望
・自動運転バスの社会実装に向けた支援について要望
・次世代型太陽電池の早期社会実装に向けた支援について要望
・適切な出入国在留管理の徹底について要望
・物価高騰対策等の実施方法について要望
・火葬場の適切な整備・経営等を確保するための制度的対応について要望

## ８　事務局及び問い合わせ窓口

（１）事務局（開催担当都県市）

会議の事務局は、１年単位（暦年）の持ち回りで各都県市が担当しています。
令和８年は、相模原市が事務局となっています。
（首脳会議の座長は、開催担当都県市の長が務めます。）

（２）問い合わせ窓口

| 問い合わせ先 | 電話番号 |
|---|---|
| **埼玉県** 企画財政部 企画総務課 | 048-830-2117 |
| **千葉県** 総合企画部 政策企画課 | 043-223-2207 |
| **東京都** 政策企画局 政策部 渉外課 | 03-5388-2709 |
| **神奈川県** 政策局 自治振興部 広域連携課 | 045-210-3152 |
| **横浜市** 政策経営・国際戦略局 大都市制度推進本部室<br>大都市制度・広域行政部 広域行政課 | 045-671-4082 |
| **川崎市** 総務企画局 都市政策部 広域行政担当 | 044-200-0057 |
| **千葉市** 総合政策局 総合政策部 政策調整課 | 043-245-5056 |
| **さいたま市** 都市戦略本部 都市経営戦略部 | 048-829-1033 |
| **相模原市** 市長公室 政策部 広域行政課 | 042-769-8248 |